

**令和4年度秋田県総合政策審議会
第3回農林水産部会 議事要旨**

- 1 日時 令和4年8月30日(火) 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場所 秋田地方総合庁舎 5階 502・503会議室
- 3 出席者

【農林水産部会委員】

川 田 将 平	(有限会社アグリ川田代表取締役)
工 藤 裕 紀	(秋田県漁業協同組合専務理事)
田 口 宗 弘	(秋田県木材産業協同組合連合会副理事長)
藤 本 陽 子	(株式会社タカヤナギ商品本部・地域サポート)

【県】

佐 藤 功 一	(農林水産部次長)
本 藤 昌 泰	(農林水産部参事(兼)農林政策課長)
進 藤 隆	(農林水産部農業経済課長)
播 磨 成 人	(農林水産部農業経済課販売戦略室長)
佐 藤 大 祐	(農林水産部農山村振興課長)
草 薨 郁 雄	(農林水産部水田総合利用課長)
本 郷 正 史	(農林水産部水田総合利用課秋田米ブランド推進室長)
小 原 淳	(農林水産部園芸振興課)
小 林 満	(農林水産部畜産振興課)
大 山 泰	(農林水産部農地整備課長)
阿 部 浩 樹	(農林水産部水産漁港課長)
澤 田 智 志	(農林水産部林業木材産業課長)
三 森 道 哉	(農林水産部森林整備課長)
本 間 勉	(観光文化スポーツ部食のあきた推進課)

【事務局】

秋田県農林水産部農林政策課

4 部会長あいさつ

○ 川田部会長

お忙しいところ、お集まりいただき感謝申し上げます。

今年度最後の農林水産部会となるが、本日も委員の皆様には活発な発言をいただきたいと考えているので、よろしく願います。

5 議事要旨

○ 川田部会長

審議内容は議事録としてウェブサイトに掲載されるが、その際には、委員名は公開とするので御了承願う。

それでは、議事（１）提言書（案）について、事務局から説明をお願いします。

■ 事務局（農林政策課）

～資料１－１、１－２、２により説明～

（１）提言書（案）「提言１ 農業の食料供給力の強化」について

○ 工藤委員

基本的にこれまでの専門部会における各委員の意見が反映された提言書案になっていると感じている。

第２回専門部会の佐藤次長のあいさつで、他部局との連携など「横串の視点」の話があったが、人材確保・労働力確保が農業・林業・水産業の共通課題となっており、他の産業でも同様の状況であると思われるので、人材確保・労働力確保に関する取組を部局横断的に統括する体制を構築する必要があるのではないか。

また、「農業・林業・水産業の複数の業種の技術習得ができる研修制度の創設」や「地域おこし協力隊への働きかけ」など、複数課室にまたがる取組に関しては、どこがリーダーとなって取り組むのか。

加えて、園芸分野におけるえだまめなど、力を入れている品目を提言に具体的に記載してはどうか。

○ 田口委員

私も各委員の意見が反映された提言書案になっていると感じている。

１点だけお話しさせていただくが、電力関係の人から、低コストな発電方式として、小水力発電の話聞いた。

水車にゴミが絡むなどの課題もあるようだが、小水力発電の取組を拡大させることはできないか。

○ 藤本委員

提言書案にも農業の法人化が記載されているが、来年度に迫ったインボイス制度への対応などを考えると、法人化は更に進める必要がある。

また、若者に選ばれる職業とするためには、農業においても会社組織として、正社員の雇用を推進するなど、他の業種と遜色ない待遇や労務環境が必要と考える。

○ 川田部会長

基本的にこれまでの専門部会における各委員の意見が反映された提言書案になっていると感じている。

食料自給率の高さのイメージとして、「新鮮な農産物」との記載があるが、本県の食料自給率の高さは、米の生産量の多さによるものであるもので、野菜などを連想させる「新鮮な農産物」という表現は修正すべきと考える。

また、肥料価格の高騰対策としては、畜産由来の堆肥や未利用資源の有効活用と併せて、肥料使用量の低減にも取り組んでいく必要があると考える。

■ 大山農地整備課長

田口委員からお話しのあった小水力発電に関しては、農業用水路を活用して県内5か所で稼働しており、現在建設中の2か所も今後稼働予定である。

小水力発電は、可能性調査を基に適地を決めて導入を進めており、ゴミの引っかけりにくいら旋水車を導入している地区もある。

今後も可能性調査を実施し、事業化が可能な地区においては導入を進めてまいりたい。

(1) 提言書(案)「提言2 林業・木材産業の成長産業化」について

○ 工藤委員

提言の③に記載があるが、林業・木材産業の分野における「川上から川下まで一体となった」取組の状況はどうなっているか。

■ 澤田林業木材産業課長

「川上」は森林所有者から素材生産の現場まで、「川下」は素材を加工する製材工場などを意味しており、県産材の活用促進に向け、県としても、各種施策により「川上から川下まで一体となった」取組を推進してきているところである。

○ 工藤委員

本県のスギ人工林が伐期を迎える中で、川上から川下まで一体となった生産体制の構築が重要であると考えているので、引き続き、進めていただきたい。

次に、カーボンニュートラルの実現に向け、伐採量が増える中で、再生林の実施率を高めていくとの方針だが、全体の森林面積はどうなっていく見込みなのか。現在の森林面積が維持されるという見込みなのか。

■ 澤田林業木材産業課長

素材生産の適地には、しっかりと再生林を行って、資源の循環利用が持続的に行われる森林の形成を目指しており、年間750haの再生林の実施を当面の目標として掲げている。

○ 田口委員

工藤委員への回答の補足として、森林面積ではなく、森林蓄積量の面から考えると、木の生長による森林蓄積量の増加よりも伐採量の方が少ないため、木材は持続可能な資源と言われている。

本県の森林に関しては、再生林率が56%あれば、森林面積は持続していくとの

試算もあるので、それくらいの再造林率がベースになると考えられる。

私からの意見としては、提言案に盛り込まれている「再造林の促進」と「原木供給力の強化」、「労働力の確保」の3点が重要と考えている。

1つ目の再造林の促進については、現在、年間1,500haの本県の伐採面積が、中国木材能代工場の稼働により、年間2,000haくらいまで拡大すると見込まれている。

再造林のコストが1ha当たり約80万円のため、仮に2,000ha全てを再造林するとなると16億円のコストがかかる。再造林推進協議会の基金を財源とした事業ではカバーしきれないため、森づくり税の徴収額を増やし、それを財源とした対策を検討することはできないか。

2つ目の原木供給力の強化については、県木連主体で需給調整協議会を立ち上げようとしているが、素材生産団体との調整がうまく進まず、立ち上げが遅れているので、県にも協力をお願いしたい。

3つ目の労働力の確保については、外国人労働力の活用も提言に盛り込むべきと考える。

また、輸出促進は米国以外もターゲットとなることから、「米国輸出の促進」から「輸出の促進」に修正していただきたい。

■ 澤田林業木材産業課長

造林事業は基本的に国庫補助事業を活用して実施してきており、今後も国庫補助事業をしっかりと活用しながら、県単事業によるサポートも行って、再造林を促進してまいりたい。

○ 藤本委員

Aターンを促進していくためには、若者や現役世代が就職・転職を決意しやすい待遇が必要と考える。

人材を確保していくためには、農林水産業でも一般企業と同様の視点が必要となり、正社員での雇用を前提とした魅力ある経営体の育成を進めるべきである。

■ 本藤参事兼農林政策課長

県としても、雇用の受け皿となる企業的経営体の育成を新プランの重点事項に位置づけており、経営コンサルタントなどの外部人材を活用して、企業的な経営感覚を持った経営体の育成に取り組んでいるところである。

○ 川田部会長

8月の大雨の影響で原木の切り出し量が減っているとの報道を見たが、今回の提言に盛り込む必要はないが、そうした状況でも原木を安定的に供給できるように、原木を貯留する場所を拡充するといった取組も必要ではないかと思った。

(1) 提言書(案)「提言3 水産業の持続的な発展」について

○ 工藤委員

提言書案では、養殖の推進に関する記載が目立つが、本県は立地的に蓄養殖に不向きな地域が多く、規模拡大も容易ではないことから、科学的知見を組み入れ

たつくり育てる漁業の推進なども記載すべきと考える。

また、漁業はやってみるとおもしろい仕事である。特に、底曳き網漁は何が獲れるかわからないワクワク感があり、こうした特徴は漁業特有のものであると考えている。

こうしたやりがいのある産業であることを県からもアピールして人材確保につなげてもらいたい。

今年の漁業スクールに13歳からの申し込みがあったと聞いており、漁業に対するイメージが変わってきたと期待しているところである。

■ 阿部水産漁港課長

県としても、本県水産業の中心は漁船漁業であると考えているが、海洋環境の変化への対応がなかなか難しい中で、漁業者の収入確保の一つの方法として、蓄養殖の推進を掲げているところである。

また、昨年度から「秋田の地魚」というサイトにより、若手漁業者等の情報発信に取り組んでいるので、こうした取組を通じて、漁業者や漁業そのものをPRしてまいりたい。

○ 田口委員

男鹿海洋高校の卒業生が遠洋漁業に就職することが多いとの話があったので、遠洋漁業をやめた本県出身者などを本県漁業の担い手として確保する取組があってもよいと考えた。

○ 藤本委員

最近の水産業に関わる方々がマスコミなどに取り上げられる機会が多く、水産業が身近に感じられ、一般の方々が抱くイメージが良い方向に変わってきていると思うので、次のステップとして、水産業に携わって本県で生活していこうという人が増えるように、蓄養殖やITの活用、加工なども含めた関連産業の具体的な情報も発信すべきである。

また、温暖化の影響で獲れる魚種が変わってきているようだが、今後強みとなる可能性がある魚種について、先んじて何かしらの対策を講じるということも必要ではないか。

■ 阿部水産漁港課長

委員ご指摘のとおり、関連産業も含めた水産業全体の情報発信は必要と考えており、YouTubeなどを活用し、直接販売で収入を得ている若手漁業者などの情報も含め、情報発信を強化したいと考えている。

また、漁獲される魚種の変化への対応については、キジハタなど温暖系の高級魚も獲れるようになってきているので、水産振興センターでの研究も含め、つくり育てる漁業として進めてまいりたい。

○ 川田部会長

私が生産しているえだまめでは、規格外品の地元販売が大変好評であるので、魚についても規格外品などを地元で安く販売する直売の取組拡大を提言に盛り込んでどうか。

秋田で獲れたものを秋田で販売することは、食料の安定供給という面から考えると地域貢献にもなると思われ、そうしたことをきっかけにして漁業に興味を持つ人も増えてくるのではないかと考える。

また、「つくり育てる漁業の推進」にハタハタ以外の種苗の生産・放流を、「漁業生産の安定化と水産物のブランド化」にスマート漁業の普及拡大を記載すべきと考える。

○ **工藤委員**

県内における水産物の直売の代表的な事例としてオガーレがあるが、一般的には流通しないような地元ならではの魚も販売されるとともに、お客さんからは「とても安い」と好評を得ており、漁業者サイドとしても、地元の人たちに新鮮な魚を安く提供して喜んでいただきたいと考えている。

■ **阿部水産漁港課長**

県としても、漁業者の直売活動を支援する取組を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響で順調に進んでいない部分もあるが、未利用魚の有効活用などと併せて進めてまいりたい。

○ **工藤委員**

近年、種苗放流の効果が低いと感じており、技術的な面からも検証が必要な時期にきていると考えている。

■ **阿部水産漁港課長**

今年度から第8次栽培漁業基本計画に基づいた取組がスタートしたところであり、現場の意見も踏まえながら、効果的な種苗生産・放流と資源管理に取り組んでまいりたい。

(1) 提言書(案)「提言4 農山漁村の活性化」について

○ **工藤委員**

限界集落のように人口が少ない地域で人材を確保することは難しく、大胆な発想が必要であると考えている。

人材確保の一つの方策として半農半Xがあると思うが、Xの部分考えたときに、農林水産業以外の業種が関係してくると思うので、提言1でも申し上げたが、他部局とも連携しながら取り組んでいく必要がある。

■ **佐藤農山村振興課長**

限界集落にどのように向き合っていくのかを考えたとき、まずは自分たちの集落をこうしたいという現場の思いがあって、その思いに応える施策を講じていく必要があると考えている。

また、農林業は人口密度が低いところで生産性が向上する特性があるので、都市政策の論理で人口密度が重視されがちだが、低密度でも生業が成り立つ地域を持続させていく施策を講じていく必要があると考えている。

○ **田口委員**

限界集落から転出した人が定年後に戻ってきやすくなるインセンティブとな

る支援策があれば限界集落での人材確保が進むと考える。

○ **藤本委員**

本県への移住を希望する県外出身者への支援と合わせて、Aターンを希望する県内出身者に対する支援も充実させる必要がある。

また、提言1の繰り返しとなるが、移住者に就職先として選んでもらえるよう、企業的な経営体の育成を更に進めていくことが重要である。

■ **本藤参事兼農林政策課長**

今年度から農業公社に就農定着コーディネーターを配置し、移住就農希望者の相談対応から、住宅の確保も含めた総合的な移住就農支援を行っているので、関係部局とも連携して、移住就農者に寄り添った支援を行ってまいりたい。

○ **川田部会長**

限界集落のような地域では、多面的機能の交付金などにより十分な日当が確保されていても、共同作業の人手が足りない状況が発生しているが、農地や農業用水利施設の適切な保全管理に向けてどのように対応していくべきか。

■ **佐藤農山村振興課長**

多面的機能の交付金を活用して農地や農業用水利施設を適切に保全管理していくためには、作業人員の確保と事務人材の確保が必要となる。

作業人員の確保が難しいような状況では、近隣地域との広域化により人員を確保していく必要があるが、事務人材の確保については、土地改良区や土地連に加え、地域おこし協力隊や地域運営組織の活用も有効と考えている。

○ **川田部会長**

人口減少が著しい農山漁村の活性化には、Aターンの促進や半農半Xの拡大だけでは足りないと思われ、外国人材の活用も視野に入れていくべきと考える。

■ **佐藤次長**

県では、県内の各産業における労働力の確保に向け、各部局の次長が集まって検討を行っている。

農業を含めた各産業で外国人労働力が活用されており、県全体の労働力確保に向けて、外国人材の活用は必要であると考えている。

○ **工藤委員**

里地里山の多面的機能の維持・発揮という公益性の高い目的と、共同活動の実施が困難な地域が出てきている状況を踏まえると、行政の関与をもっと強める必要がある段階に近づいてきているのではないかと感じた。

■ **佐藤農山村振興課長**

森林は農地よりも段階が進んでおり、共同活動などでは対応できない部分を公共事業や森林環境税を活用して対応する仕組みができていますが、農地や農業用水利施設の保全管理においても、将来的にはそうした議論を行う必要性が出てくる可能性がある。

○ **川田部会長**

中山間地域の連携による広域産地の連携として、具体的にはどのような取組が

あるのか。

■ 小原園芸振興課主幹兼班長

具体的な品目が決まっているわけではないが、県内の複数の産地が連携したネットワークを形成して、全体で販売額1億円を目指す産地の育成を進める取組である。

○ 田口委員

半農半Xの取組の進捗状況について伺いたい。

■ 佐藤農山村振興課長

半農半Xの実証事業については、八峰町に続く2地域目として、にかほ市での実施を進めているところである。

八峰町ではフリーランスの方の参加が中心だったので、にかほ市では半農半Xに理解のある企業を募集して、その企業の社員が参加する形とし、滞在期間中に地域課題の解決策を提案してもらうことなどを予定している。

(2) その他

○ 川田部会長

委員の皆様には、様々な御意見ありがとうございました。

事務局には、本日の意見交換を踏まえ、提言案の修正をお願いします。

提言書の最終案については、私が事務局と調整しながら取りまとめ、皆様と共有した後、第2回総合政策審議会で提言したいと考えている。

それでは進行を事務局にお返すする。

■ 事務局（農林政策課）

それでは閉会に当たり、農林水産部の佐藤次長からあいさつ申し上げます。

■ 佐藤次長

委員の皆様には、貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。

本日の意見交換を通じて、農林水産業の全ての分野において、担い手・人材の確保が大きな課題であることを改めて感じたところであり、その根底には人口減少という大きな課題があるが、それぞれの分野で課題を解決していくことで、秋田県全体が活性化していくものと考えている。

また、課題解決に向けては、横串の視点を持って、関係部局が連携して取り組んでまいりたい。

提言書の最終案については、全ての意見をそのまま記載することはできないが、できるだけ皆様の想いを盛り込めるよう努めてまいりたい。

今回が今年度最後の専門部会となる。改めて感謝申し上げますとともに、委員の任期は2年間であるので、皆様には来年度も御協力をお願いします。

— 議事終了 —